

集落支援員を募集します。

○募集人数

住民の足プロジェクト（市町村運営有償運送） 1名

- ・巡回バス・デマンド交通システムなどによる住民の生活に必要な地域交通を確保する活動を主に行います。

○雇用形態及び期間

- ・王滝村集落支援員として村長が委嘱します。
- ・委嘱の日から令和6年3月31日までを最初の委嘱期間とし、活動実績により更新します。なお、王滝村集落支援員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

○勤務日及び勤務時間

- ・勤務日は、原則月曜日から金曜日とします。
- ・勤務時間は、原則8時30分から17時とします。
- ・活動内容等により、勤務日、勤務時間帯は変動します。

○賃金等

賃金は、原則月給としますが、住民の足プロジェクトについては時給も選択できるものとし、その額は、下記のとおりとします。

- ・月額 217,800円（月20日程度勤務）
- ・時給 1,383円

○待遇・福利厚生

- ・支援員の社会保険料の適用については、健康保険法（大正11年法律第70号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）により定めます。
- ・活動に要する備品等は村が貸与若しくは借上げ、活動費用は予算の範囲内で村が負担します。

○募集条件

- ・村内在住者若しくはUIターン希望者の方
- ・普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・心身共に健康で、まちづくり活動に意欲と情熱を持って活動できる方
- ・地域の行事に積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを大切にできる方
- ・土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など不規則な職務に対応できる方

※事業別条件

- ・住民の足プロジェクトについては第二種運転免許を受けている方を優先します。

裏面へ

○応募手続

(1) 応募受付期間

令和5年7月3日（月）から令和5年7月14日（金）まで郵送で受け付けます。
（消印有効）なお提出書類は返却しません。

(2) 提出書類

応募用紙は王滝村のホームページでダウンロードしていただくか、下記問い合わせ先へご連絡いただければ、用紙を郵送でお送りします。

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒397-0201 長野県木曾郡王滝村3623番地

王滝村役場 総務課総務係 担当：小谷

TEL 0264-48-2001 / FAX 0264-48-2172

○選考

(1) 第1次選考

書類選考により、結果を7月中下旬に応募者全員に連絡します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に面接を行います。第2次選考の詳細につきましては、第1次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。なお、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考結果は、第2次選考者全員に文書で通知します。

